

令和5年9月20日
株式会社 但馬銀行

破産管財人口座等の開設手数料の新設について

平素より但馬銀行をご利用いただきありがとうございます。

当行では、破産管財人様等による各種口座の開設について、事務負担等を考慮して、下記のとおり口座開設手数料を新設しますので、お知らせいたします。

今後も、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

一、新設日

令和5年11月1日（水）

二、対象口座

上記一、の手数料新設日以降に新規開設される次の口座

- ・破産管財人口座
- ・相続財産清算人口座
- ・不在者財産管理人口座

三、手数料額

1口座 13,200円（税込）

以 上

本件に関するお問い合わせ
但馬銀行事務統括部 0796-44-5050
受付時間／平日 9:00～17:00
（ただし、銀行休業日を除く）